

2019 年度 DRP 検討委員会の設置と DRP 検討委員会委員長及びメンバー選任の件

検討委員会規程第 2 条の定めに従い、2019 年度 DRP 検討委員会を設置し、同規程第 3 条第 1 項及び第 4 条第 1 項の定めに従い委員長および委員の選任を求める。2019 年度 DRP 検討委員会は、以下のチャーター(案)に示す事項を行うことを目的とする。

●チャーター

2018 年度 DRP 検討委員会報告書に基づき JP ドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)およびその手続規則の改定要否の検討などを行い、JPNIC が必要な対応を実施するための提言を行う。

●設置期間：2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までとする。

●運営方法：設置期間中に 6 回程度の会合開催を予定している。

●委員構成（50 音順、敬称略）：

委員長 井上 葵（アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 弁護士）

委員 卜部 晃史（瓜生・糸賀 法律事務所 弁護士）

早川 吉尚（立教大学 教授 弁護士）

山口 裕司（大野総合 法律事務所 弁護士）

●担当理事 曾根常務理事（インターネット基盤整備事業 DRP 分掌）

以上